

「つむぐ」には、「さまざまなものをより合わせ、1つのものを作り出す」という意味が込められています。

毎日頑張って働いている組合員の皆さんにもっと組合のことを知ってもらいたい。自分のこと、大切な仲間のこと、守るには知るべき大切なことがあります。「知る」参加、「いう」参加、「実践する」参加、「役割を持つ」参加。イキイキと働ける職場を一緒につくり上げていきましょう！

●能登半島地震特別見舞金のお知らせ

この度の能登半島地震で被災された皆さん、ご家族の皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。
甚大な被害であることからアーक्रランス労働組合とUAゼンセンでは被災された方に**特別見舞金**を支給させていただくことに致しました。以下の②③の対象となる方は申請忘れがないようお願い申し上げます。

①見舞金制度

通常の制度です。申請内容や給付金額、提出書類は組合掲示板備付けのマニュアルをご参照の上、住宅被災見舞金の申請書を提出してください

申請期間：3月25日まで

②UAゼンセン特別見舞金

対象者：上記①で申請された組合員で家屋が以下の条件に当てはまる方

- 本人が居住している住居で全壊、半壊した家屋 ※一部損壊除く
- 単身赴任中で配偶者が居住している住居で全壊、半壊した家屋 ※一部損壊除く

給付金額：20,000円

申請期間：3月25日まで

申請書類：上記①で申請された書類をそのまま使いますので提出は不要です

③アーक्रランス労働組合特別見舞金

対象者：**組合員本人の実家**が全壊、半壊された方

給付金額：20,000円

申請書類：罹災証明書のコピーなど被災状況を証明するもの。
能登半島地震特別見舞金申請書

申請期間：7月31日まで

※①②と③は申請期間が異なります。遅れる場合はお申し出ください。

※不明な点がございましたら新潟本部、埼玉事務所にお問合せ下さい

新潟本部 ☎0256-68-6810 埼玉事務所 ☎048-610-0631

第1回労働条件改定交渉

2月27日に労働条件改定に関する第1回団体交渉を行い、昨年末皆さんに協力いただいたWebアンケート内容を基に作成した要求書を会社側に提出しました。

「2024年度労働条件改定に関する要求書」「団体交渉アンケート結果」は3月1日に各支部に発送しました。到着次第パンフレットラック等に設置されますのでご覧ください。



選択型補助金第Ⅲ期スタート

選択型補助金制度の第Ⅲ期受付期間は3月1日～6月30日です。まだ申請されていない人はいませんか。マニュアル、申請書は組合掲示板近くに備えてあります。全員が申請できるように声を掛け合ってください。第Ⅲ期で申請された分のギフトカードは7月末頃に店舗に届く予定です。



3月の予定

3月22日 中央執行委員会

3月27日 第2回労働条件改定交渉



アーक्रランス労働組合は
かわいたかのり、
田村まみ、
堂込まきこを
応援します



発行責任者 : 安達
編集責任者
・新潟本部 : 高橋
・埼玉事務所 : 佐藤